

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団  
平成30年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 平成31年3月4日(月) 午後1時30分～午後2時22分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス5階 松の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 理事現在数及び定足数  
現在数11名、定足数6名
- 4 出席理事 10名  
伊藤 聡、伊藤靖祐、平田兼久、伊藤園子、水田泰賢、長岡龍男、松岡明範、山崎拓史、水谷弘正、新美 理
- 5 理事以外の出席者  
(監 事) 河本 力  
(事務局員) 田中義広、大塚あゆみ
- 6 議 案
  - (1) 第1号議案 平成31年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について
  - (2) 第2号議案 平成31年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)について
- 7 議事の進行等
  - (1) 議事の進行  
定款第39条の規定により、理事長 伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
  - (2) 定足数の確認  
午後1時30分現在、理事現在数11名中10名の出席があり、定款第40条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議  
第1号議案平成31年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について及び第2号議案平成31年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。  
意見、質問はなく、議長が挙手により第1号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。  
続けて、挙手により第2号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
- 9 報告  
資格異動等の遡及処理について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
- 10 その他
  - (1) 役員賠償責任保険について  
議長の指示により事務局長が資料に基づき次のように説明した。  
理事会に先立ち、損害保険会社6社に見積依頼し、回答を得た4社を比較したところ、各社の補償内容に大きな違いはない反面、保険料は大きく異なり、チャブ損害保険の見積金額が極端に低いことを報告した。チャブ損害保険は、国内の保険会社に比べ、訴訟の多い海外で培ったノウハウにより公益法人の訴訟リスクの低さを保険料に的確に反映させているとみられる。

また、法人訴訟特約を付加する見積の提出はチャブ損害保険のみだった。

議長が意見、質問を求めたところ、加入先をチャブ損害保険とし、責任限度額については5千万円と1億円を挙手による多数決で求め、1億円とすることとした。

続けて、議長が法人訴訟担保特約加入の賛否を求め、全会一致で加入することとした。

(2) 定款変更について

議長の指示により事務局長が資料に基づき次のように説明した。

役員の時団に対する損害賠償責任が、定款によるいくつかの責任免除規定で減免できる。当財団の定款には、理事会の議決による責任一部免除の規定はあるが、責任限定契約によるものはない。今回、この規定を追加することを提案する。

責任限定契約による責任一部免除の規定は、理事・監事・会計監査人が法人と責任限定契約を交わすことで役員損害賠償責任の一部免除が可能となり、理事会や評議員会の議決がなくても責任を免れ、結果的に訴訟提起そのものを回避することができる。

議長が意見、質問を求めたが意見はなく、次回の理事会、評議員会に諮り定款変更することとした。

以上の議事を明確にするため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

平成31年3月4日

理事長 伊藤 聡 印

常務理事 伊藤 靖祐 印

常務理事 平田 兼久 印

理事 伊藤 園子 印

理事 水田 泰賢 印

理事 長岡 龍男 印

理事 松岡 明範 印

理事 山崎 拓史 印

理事 水谷 弘正 印

理事 新美 理 印

監事 河本 力 印